

毎週月・水・金曜日発

富山県報

平成31年1月25日

金曜日

第4452号

目次

告示

- 指定自立支援医療機関の指定 1
- 指定自立支援医療機関の指定の辞退 2
- 廃川敷地等の発生
- 堤防と道路との兼用工作物の管理 5

公告

- 公共測量の終了 6
- パーキング・メーター等管理業務委託に係る一般競争入札の実施
- 自動車保管場所現地調査事務委託に係る一般競争入札の実施 10
- 自動車保管場所標章作成事務委託に係る一般競争入札の実施 14
- 富山中央警察署放置車両確認事務委託に係る一般競争入札の実施 18

告示

富山県告示第26号

指定自立支援医療機関の指定について

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第54条第2項の規定により、指定自立支援医療機関として次のとおり指定したので、同法第69条第1号の規定により公示する。

平成31年1月25日

富山県知事 石井 隆一

指定自立支援医療機関		担当すべき自立支援医療の種類	病院又は診療所において担当すべき医療の種類	指定年月日
名称	所在地			
ウエルシア薬局 富山奥田店	富山市奥田町35 番地1	精神通院医療		平成31年1月20日

富山県告示第27号

指定自立支援医療機関の指定について

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第54条第2項の規定により、指定自立支援医療機関として次のとおり指定したので、同法第69条第1号の規定により公示する。

平成31年1月25日

富山県知事 石 井 隆 一

指定自立支援医療機関		担当すべき自立支援医療の種類	病院又は診療所において担当すべき医療の種類	指定年月日
名称	所在地			
大沢野クリニック	富山市上二杉420番地の2	精神通院医療		平成31年1月7日

富山県告示第28号

指定自立支援医療機関の指定の辞退について

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第65条の規定により、次のとおり指定自立支援医療機関の指定を辞退する旨の申出があったので、同法第69条第3号の規定により公示する。

平成31年1月25日

富山県知事 石 井 隆 一

指定自立支援医療機関		辞退すべき自立支援医療の種類	病院又は診療所において担当すべき医療の種類	辞退年月日
名称	所在地			
ウスイ薬局	魚津市本江1462番地	精神通院医療		平成31年1月31日

富山県告示第29号

廃川敷地等の発生について

次のとおり廃川敷地等が生じたので、河川法施行令（昭和40年政令第14号）第49条の規定により公示する。

なお、関係図書は富山県土木部河川課及び富山県高岡土木センター小矢部土木事務所に備え置いて縦覧に供する。

平成31年1月25日

富山県知事 石 井 隆 一

1 河川の名称

一級河川小矢部川水系砂川

2 廃川敷地等が生じた年月日

平成31年1月25日

3 廃川敷地等の位置、種類及び数量

廃川敷地等の位置	種 類	数量 (㎡)
小矢部市野端字下川原370番5の内	土 地	416.84
小矢部市野端字下川原373番2	土 地	43.52
小矢部市野端字下川原366番2	土 地	48.82
小矢部市野端字下川原373番の内	土 地	64.69
小矢部市後谷字堅田86番2の内	土 地	10.50
小矢部市後谷字堅田100番2の内	土 地	184.21
小矢部市後谷字堅田100番4	土 地	22.15
小矢部市後谷字堅田98番の内	土 地	128.61
小矢部市後谷字堅田100番5	土 地	5.91
小矢部市後谷字堅田100番6	土 地	10.89
小矢部市後谷字堅田100番3の内	土 地	10.25
小矢部市野端字下川原339番7	土 地	13.69
小矢部市野端字下川原339番8	土 地	13.71
小矢部市野端字下川原351番2	土 地	418.94
小矢部市野端字下川原339番6	土 地	67.19
小矢部市野端字下川原339番5の内	土 地	1.09
小矢部市野端字下川原339番2の内	土 地	317.68

小矢部市野端字下川原342番3	土 地	8. 19
小矢部市野端字下川原339番9	土 地	10. 28
小矢部市野端字礪225番3	土 地	4. 91
小矢部市野端字下川原336番2	土 地	168. 55
小矢部市野端字下川原337番2	土 地	123. 94
小矢部市野端字下川原339番10	土 地	679. 96
小矢部市野端字下川原339番11	土 地	10. 66
小矢部市野端字下川原333番2	土 地	263. 48
小矢部市野端字下川原378番2の内	土 地	158. 63
小矢部市野端字下川原382番2	土 地	32. 75
小矢部市野端字下川原317番2の内	土 地	614. 30
小矢部市野端字下川原312番2の内	土 地	520. 27
小矢部市野端字高ノ山311番3の内	土 地	38. 53
小矢部市野端字高ノ山311番6	土 地	18. 66
小矢部市野端字高ノ山307番4の内	土 地	144. 13
小矢部市野端字高ノ山310番の内	土 地	121. 85
小矢部市野端字高ノ山300番	土 地	30. 42
小矢部市埴生字八俣2337番2の内	土 地	289. 29
小矢部市埴生字八俣2342番2の内	土 地	413. 95
小矢部市埴生字八俣2342番5	土 地	245. 03
小矢部市埴生字八俣2342番6	土 地	50. 22
小矢部市埴生字八俣2342番7	土 地	288. 94
小矢部市埴生字八俣2342番8	土 地	128. 68
小矢部市後谷字下川原651番2の内	土 地	2. 80
小矢部市埴生字八俣2349番の内	土 地	577. 39
小矢部市埴生字八俣2349番3	土 地	14. 30
小矢部市埴生字八俣2354番2の内	土 地	406. 53
小矢部市埴生字八俣2349番2	土 地	0. 46
小矢部市埴生字八俣2364番3	土 地	2. 70

小矢部市埴生字八俣2561番4の内	土 地	5.88
小矢部市埴生字八俣2364番4	土 地	285.64
小矢部市埴生字八俣2359番8の内	土 地	223.00
小矢部市埴生字八俣2364番5	土 地	33.58
小矢部市埴生字八俣2364番2の内	土 地	728.11
小矢部市埴生字八俣2364番6	土 地	110.57
小矢部市埴生字八俣2405番2	土 地	32.42
小矢部市埴生字八俣2405番3	土 地	381.50
小矢部市埴生字八俣2405番4	土 地	13.13
合 計		8,962.32

富山県告示第30号

堤防と道路との兼用工作物の管理について

河川法（昭和39年法律第 167号）第17条第 1 項の規定により次のとおり堤防と道路との兼用工作物の管理の方法について協議が成立したので、同条第 2 項の規定により公示する。

関係図書は、富山県土木部河川課及び富山県高岡土木センター小矢部土木事務所に備え置いて縦覧に供する。

平成31年 1 月25日

富山県知事 石 井 隆 一

1 河川の名称

一級河川小矢部川水系藪波川

2 河川管理施設の名称又は種類

左岸堤防

3 河川管理施設の位置

小矢部市矢水町1314番地先から小矢部市矢水町1313番地先まで

4 管理を行う者の氏名及び住所

氏名 道路管理者 小矢部市

住所 小矢部市本町1番1号

5 管理の内容

- (1) 道路専用施設（路面（路盤までの部分を含む。）、路肩、道路の附属物その他の専ら道路の管理上必要な施設又は工作物をいう。以下同じ。）の新設（道路の附属物に係るものに限る。）、改築、維持及び修繕
- (2) 路肩に接する法面で、当該路肩から法長 1.0メートルまでの範囲内にあるものの維持
- (3) 原則として道路専用施設に係る災害復旧

6 管理の期間

平成31年1月25日から道路の存続する日まで

~~~~~  
**公 告**  
~~~~~

公共測量の終了

測量法（昭和24年法律第 188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、国土交通省北陸地方整備局立山砂防事務所長から次のとおり公共測量を終了した旨の通知があったので、同条第3項の規定により公示する。

平成31年1月25日

富山県知事 石 井 隆 一

1 作業種類

公共測量（基準点測量）

2 作業期間

平成30年11月26日から平成30年12月25日まで

3 作業地域

富山県富山市本宮地先（真川大橋付近）

パーキング・メーター等管理業務委託に係る一般競争入札の実施

パーキング・メーター等の管理業務委託について、次のとおり一般競争入札を行

うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項の規定により公告する。

平成31年1月25日

富山県知事 石 井 隆 一

1 入札に付する事項

(1) 委託業務の名称及び数量

パーキング・メーター等管理業務委託 一式

(2) 委託業務の仕様等

入札説明書による。

(3) 委託期間

平成31年4月1日から平成32年3月31日まで

(4) 委託業務の実施場所

富山中央警察署管内

2 入札に参加する者に必要な資格

次に掲げる要件を全て満たす者であること。

(1) 物品等の調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格等について（平成30年富山県告示第182号）第1の規定に該当しない者であること。

(2) 富山県における物品等の調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格の審査を受けた者であって、開札日の前日までに富山県会計規則（昭和62年富山県規則第17号）第86条第3項の規定による競争入札参加資格者名簿に登録されているものであること。

(3) 法人であり、富山市内に活動拠点となる事業所があつて、業務を適正に履行する能力を有し、速やかに対応できる者であること。

(4) 役員（業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者をいい、相談役、顧問その他いかなる名称を有する者であるかを問わず、法人に対し業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者と同等以上の支配力を有するものと認められる者を含む。）のうち道路交通法（昭和35年法律第105号）第51条の8第3項第2号のイからへまでのいずれかに該当する者のある法人でないこと。

3 入札に参加する資格の確認

(1) 入札に参加しようとする者は、入札参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び入札参加資格確認資料（以下「資料」という。）を提出し、入札に参加する資格の確認を受けなければならない。申請書若しくは資料を提出しない者又は入札に参加する資格がないと認められた者は、入札に参加できない。

(2) 資料は次のとおりとする。

ア 定款又は寄附行為

イ 役員のうち、道路交通法第51条の8第3項第2号のイからへまでのいずれかに該当する者のある法人でないことを誓約する書面

ウ 申請時に最も近い月の社会保険料の領収書又は証明書

エ 富山市内の活動の拠点となる事務所を示す書類

オ 富山県知事からの物品等競争入札参加資格者決定通知書の写し

(3) 申請書及び資料の提出期間

平成31年1月28日から同年2月8日までの間（日曜日及び土曜日を除く。）

の午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時15分までとする。ただし、競争入札参加資格審査を現に申請している者にとっては、(2)オの資料は、入札書提出時とする。

(4) 申請書及び資料の提出場所

〒930-8570 富山市新総曲輪1番7号

富山県警察本部交通部交通企画課庶務係

電話076-441-2211

(5) 申請書及び資料の提出方法

直接持参

(6) 入札参加資格の確認の結果

入札参加資格の確認の結果は、平成31年2月14日までに申請者に通知する。

なお、提出した書類等に関し、契約を担当する職員から説明を求められたときは、これに応じなければならない。

(7) 入札参加資格がないと通知された者に対する理由の説明

(6)により入札参加資格がないと通知された者は、その理由について説明を求

めることができる。この場合、説明を求める旨を記載した書面により(4)の提出場所へ平成31年2月15日までに提出しなければならない。

回答は平成31年2月20日までに文書で行う。

4 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先（この公告に関する事務を担当する室課の名称）

〒930-8570 富山市新総曲輪1番7号
富山県警察本部交通部交通企画課庶務係
電話076-441-2211

- (2) 入札説明書の交付方法

平成31年1月28日から同年2月6日までの間（日曜日及び土曜日を除く。）の午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで、前記(1)の場所において希望者に無料で交付する。

- (3) 入札書の提出日時

平成31年2月22日 午前11時10分

- (4) 入札書の提出方法

直接持参

5 開札の日時、場所等

- (1) 開札の日時 平成31年2月22日 午前11時20分

- (2) 開札の場所 〒930-8570 富山市新総曲輪1番7号
富山県警察本部9階会議室

6 入札保証金

免除とする。

7 入札の無効に関する事項

次に掲げる入札は、無効とする。

- (1) この公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札
(2) この公告に示した競争入札に参加する者に求められる義務を履行しなかった者のした入札
(3) 入札説明書に示した無効の入札の条項に該当する入札

8 入札の方法

- (1) 入札書に記載する金額は、受託に要する一切の費用を見積もるものとする。
- (2) 落札金額は、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）とするので、入札に参加する者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

9 落札者の決定の方法

- (1) 有効な入札書を提出し、かつ、前記3の書類等の審査の結果、この公告及び入札説明書に示した業務を遂行できると認めた者であって、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。
- (2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに、当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定する。
- (3) 開札の結果、落札となるべき入札をした者がいないときは、直ちに、再度の入札をすることがある。

10 その他

- (1) 契約の締結に当たっては、契約書を作成するものとする。
- (2) 契約保証金に関する事項は、入札説明書による。

自動車保管場所現地調査事務委託に係る一般競争入札の実施

自動車保管場所現地調査事務委託について、次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項の規定により公告する。

平成31年1月25日

富山県知事 石 井 隆 一

1 入札に付する事項

- (1) 委託業務の名称及び数量

自動車保管場所現地調査事務委託 一式

(2) 委託業務の仕様等

入札説明書による。

(3) 委託期間

平成31年4月1日から平成32年3月31日まで

(4) 委託業務の実施場所

富山県内

2 入札に参加する者に必要な資格

次に掲げる要件を全て満たすこと。

- (1) 物品等の調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格等について（平成30年富山県告示第182号）第1の規定に該当しない者であること。
- (2) 富山県における物品等の調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格の審査を受けた者であって、開札日の前日までに富山県会計規則（昭和62年富山県規則第17号）第86条第3項の規定による競争入札参加資格者名簿に登録されているものであること。
- (3) 法人であり、入札説明書に示す富山県内4区域のそれぞれに活動拠点となる事務所があつて、業務を適正に履行する能力を有し、速やかに対応できること。
- (4) 役員（業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者をいい、相談役、顧問その他いかなる名称を有する者であるかを問わず、法人に対し業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者と同等以上の支配力を有するものと認められる者を含む。）のうち道路交通法（昭和35年法律第105号）第51条の8第3項第2号のイからへまでのいずれかに該当する者のある法人でないこと。

3 入札に参加する資格の確認

- (1) 入札に参加しようとする者は、入札参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び入札参加資格確認資料（以下「資料」という。）を提出し、入札に参加する資格の確認を受けなければならない。申請書若しくは資料を提出しない者又は入札に参加する資格がないと認められた者は、入札に参加できない。
- (2) 資料は次のとおりとする。

ア 定款又は寄附行為

イ 役員のうち、道路交通法第51条の8第3項第2号のイからへまでのいずれかに該当する者のある法人でないことを誓約する書面

ウ 申請時に最も近い月の社会保険料の領収書又は証明書

エ 富山県内の活動拠点となる事務所を示す書類

オ 富山県知事からの物品等競争入札参加資格者決定通知書の写し

(3) 申請書及び資料の提出期間

平成31年1月28日から同年2月8日までの間（日曜日及び土曜日を除く。）の午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時15分までとする。ただし、競争入札参加資格審査を現に申請している者にとっては、(2)オの資料は、入札書提出時とする。

(4) 申請書及び資料の提出場所

〒930-8570 富山市新総曲輪1番7号

富山県警察本部交通部交通企画課庶務係

電話076-441-2211

(5) 申請書及び資料の提出方法

直接持参

(6) 入札参加資格の確認の結果

入札参加資格の確認の結果は、平成31年2月14日までに申請者に通知する。

なお、提出した書類等に関し、契約を担当する職員から説明を求められたときは、これに応じなければならない。

(7) 入札参加資格がないと通知された者に対する理由の説明

(6)により入札参加資格がないと通知された者は、その理由について説明を求めることができる。この場合、説明を求める旨を記載した書面により(4)の提出場所へ平成31年2月15日までに提出しなければならない。

回答は平成31年2月20日までに文書で行う。

4 入札書の提出場所等

(1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先（この公告に関する事務を担当する室課の名称）

〒930-8570 富山市新総曲輪1番7号

富山県警察本部交通部交通企画課庶務係

電話076-441-2211

(2) 入札説明書の交付方法

平成31年1月28日から同年2月6日までの間（日曜日及び土曜日を除く。）の午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで、前記(1)の場所において希望者に無料で交付する。

(3) 入札書の提出期限

平成31年2月22日 午前9時50分

(4) 入札書の提出方法

直接持参

5 開札の日時、場所等

(1) 開札の日時 平成31年2月22日 午前10時

(2) 開札の場所 〒930-8570 富山市新総曲輪1番7号
富山県警察本部9階会議室

6 入札保証金に関する事項

免除とする。

7 入札の無効に関する事項

次に掲げる入札は、無効とする。

(1) この公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札

(2) この公告に示した競争入札に参加する者に求められる義務を履行しなかった者のした入札

(3) 入札説明書に示した無効の入札の条項に該当する入札

8 入札の方法

(1) 入札書に記載する金額は、入札しようとする現地調査業務1件あたりの単価により行う。

(2) 落札金額は、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）とするので、入札に参加する者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する

金額を入札書に記載すること。

9 落札者の決定の方法

- (1) 有効な入札書を提出し、かつ、前記3の書類等の審査の結果、この公告及び入札説明書に示した業務を遂行できると認めた者であって、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。
- (2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに、当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定する。
- (3) 開札の結果、落札となるべき入札をした者がいないときは、直ちに、再度の入札をすることがある。

10 その他

- (1) 契約の締結に当たっては、契約書を作成するものとする。
- (2) 契約保証金に関する事項は、入札説明書による。

自動車保管場所標章作成事務委託に係る一般競争入札の実施

自動車保管場所標章作成事務委託について、次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項の規定により公告する。

平成31年1月25日

富山県知事 石 井 隆 一

1 入札に付する事項

- (1) 委託業務の名称及び数量
自動車保管場所標章作成事務委託 一式
- (2) 委託業務の仕様等
入札説明書による。
- (3) 委託期間
平成31年4月1日から平成32年3月31日まで
- (4) 委託業務の実施場所
富山県内の各警察署内（15警察署）

2 入札に参加する者に必要な資格

次に掲げる要件を全て満たすこと。

- (1) 物品等の調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格等について（平成30年富山県告示第182号）第1の規定に該当しない者であること。
- (2) 富山県における物品等の調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格の審査を受けた者であって、開札日の前日までに富山県会計規則（昭和62年富山県規則第17号）第86条第3項の規定による競争入札参加資格者名簿に登録されているものであること。
- (3) 富山県内各警察署で月曜日から金曜日まで（国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の午前8時30分から午後5時15分までの間に職員1人以上を常駐させ、適正に事務を履行する能力を有し、速やかに対応できる法人であること。
- (4) 役員（業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者をいい、相談役、顧問その他いかなる名称を有する者であるかを問わず、法人に対し業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者と同等以上の支配力を有するものと認められる者を含む。）のうちに道路交通法（昭和35年法律第105号）第51条の8第3項第2号のイからへまでのいずれかに該当する者のある法人でないこと。

3 入札に参加する資格の確認

- (1) 入札に参加しようとする者は、入札参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び入札参加資格確認資料（以下「資料」という。）を提出し、入札に参加する資格の確認を受けなければならない。申請書若しくは資料を提出しない者又は入札に参加する資格がないと認められた者は、入札に参加できない。
- (2) 資料は次のとおりとする。

ア 定款又は寄附行為

イ 役員のうち、道路交通法第51条の8第3項第2号のイからへまでのいずれかに該当する者のある法人でないことを誓約する書面

ウ 申請時に最も近い月の社会保険料の領収書又は証明書

エ 富山県知事からの物品競争入札参加資格者決定通知書の写し

(3) 申請書及び資料の提出期間

平成31年1月28日から同年2月8日までの間（日曜日及び土曜日を除く。）の午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時15分までとする。ただし、競争入札参加資格審査を現に申請している者にあつては、(2)エの資料は、入札書提出時とする。

(4) 申請書及び資料の提出場所

〒930-8570 富山市新総曲輪1番7号
富山県警察本部交通部交通企画課庶務係
電話076-441-2211

(5) 申請書及び資料の提出方法

直接持参

(6) 入札参加資格の確認の結果

入札参加資格の確認の結果は、平成31年2月14日までに申請者に通知する。なお、提出した書類等に関し、契約を担当する職員から説明を求められたときは、これに応じなければならない。

(7) 入札参加資格がないと通知された者に対する理由の説明

(6)により入札参加資格がないと通知された者は、その理由について説明を求めることができる。この場合、説明を求める旨を記載した書面により(4)の提出場所へ平成31年2月15日までに提出しなければならない。

回答は平成31年2月20日までに文書で行う。

4 入札書の提出場所等

(1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先（この公告に関する事務を担当する室課の名称）

〒930-8570 富山市新総曲輪1番7号
富山県警察本部交通部交通企画課庶務係
電話076-441-2211

(2) 入札説明書の交付方法

平成31年1月28日から同年2月6日までの間（日曜日及び土曜日を除く。）の午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで、前記(1)の場所に

において希望者に無料で交付する。

(3) 入札書の提出日時

平成31年2月22日 午前10時30分

(4) 入札書の提出方法

直接持参

5 開札の日時、場所等

(1) 開札の日時 平成31年2月22日 午前10時40分

(2) 開札の場所 〒930-8570 富山市新総曲輪1番7号
富山県警察本部9階会議室

6 入札保証金に関する事項

免除とする。

7 入札の無効に関する事項

次に掲げる入札は、無効とする。

(1) この公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札

(2) この公告に示した競争入札に参加する者に求められる義務を履行しなかった者のした入札

(3) 入札説明書に示した無効の入札の条項に該当する入札

8 入札の方法

(1) 入札書に記載する金額は、入札しようとする標章作成業務1件あたりの単価により行う。

(2) 落札金額は、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）とするので、入札に参加する者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

9 落札者の決定の方法

(1) 有効な入札書を提出し、かつ、前記3の書類等の審査の結果、この公告及び入札説明書に示した業務を遂行できると認めた者であって、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

- (2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに、当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定する。
- (3) 開札の結果、落札となるべき入札をした者がいないときは、直ちに、再度の入札をすることがある。

10 その他

- (1) 契約の締結に当たっては、契約書を作成するものとする。
- (2) 契約保証金に関する事項は、入札説明書による。

富山中央警察署放置車両確認事務委託に係る一般競争入札の実施

富山中央警察署放置車両確認事務委託について、次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項の規定により公告する。

平成31年1月25日

富山県知事 石 井 隆 一

1 入札に付する事項

- (1) 委託業務の名称
富山中央警察署放置車両確認事務
- (2) 委託業務の内容等
入札説明書及び委託仕様書による。
- (3) 委託期間
平成31年4月1日から平成32年3月31日まで
- (4) 履行場所
富山中央警察署管轄区域

2 入札に参加する者に必要な資格

入札に参加する者は、次に掲げる条件を全て満たさなければならない。

- (1) 物品等の調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格等について（平成30年富山県告示第182号）第1の規定に該当しない者であること。
- (2) 富山県における物品等の調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格

の審査を受けた者であって、開札日の前日までに富山県会計規則（昭和62年富山県規則第17号）第86条第3項の規定による競争入札参加資格者名簿に、A又はBの等級で登載されている者であること。

- (3) 富山県の指名競争入札において指名停止期間中でない者であること。
- (4) 道路交通法（昭和35年法律第105号）第51条の8第1項の規定に基づく放置車両の確認及び標章の取付けに関する事務に係る富山県公安委員会の登録を受けており、入札参加資格確認時において同法第51条の13に規定する駐車監視員資格者証の交付を受けている者を6名以上確保している者であること。
- (5) 報奨・罰則に関する規程を設けている者であること。
- (6) 機密漏えい防止に関する規程を設けている者であること。

3 入札参加資格の確認

- (1) 入札に参加を希望する者は、入札参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び入札参加資格確認資料（以下「資料」という。）を提出し、入札に参加する資格の確認を受けなければならない。

なお、申請書若しくは資料を提出しない者又は入札に参加する資格がないと認められた者は、入札に参加することができない。

- (2) 申請書の書式は、入札説明書による。
- (3) 資料は、次のとおりとする。

ア 道路交通法第51条の8第1項及び第6項の規定により通知された富山県公安委員会の登録又は更新通知書の写し

イ 6名分以上の駐車監視員資格者証の写し

ウ 富山県知事からの物品等競争入札参加資格者決定通知書の写し

- (4) 申請書及び入札説明書の交付期間

平成31年1月25日から同年2月1日までの間（日曜日及び土曜日を除く。）の午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時までとする。

- (5) 申請書及び資料の提出期間

平成31年1月28日から同年2月4日までの間（日曜日及び土曜日を除く。）の午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時までとする。ただし、競争入札参加資格審査を現に申請している者にとっては、(3)ウの資料は、開札時に

提出すること。

- (6) 申請書及び入札説明書の交付場所、申請書及び資料の提出場所並びに問合せ先（この公告に関する事務を担当する室課の名称）

〒930-8570 富山市新総曲輪1番7号

富山県警察本部交通部交通指導課駐車対策係

電話 076-441-2211

- (7) 提出方法

直接持参すること。

- (8) 入札参加資格の確認の結果

入札参加資格の確認の結果は、平成31年2月12日までに申請者に文書で通知する。

- (9) 委託仕様書の交付方法

平成31年2月12日から2月20日までの間（日曜日及び土曜日を除く。）の午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで、(6)に掲げる場所において入札参加資格が有る旨の通知をした者に対し、無料で交付する。

なお、郵送による交付は行わない。

- (10) その他

ア 資料の作成に要する費用は、申請者の負担とする。

イ 提出された資料は、入札参加資格の有無の確認以外には使用しない。

ウ 提出された資料は、返却しない。

エ 提出した資料に関し、契約を担当する職員から説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

4 入札参加資格がないと認められた者に対する理由説明

- (1) 入札参加資格がないと認められた者は、入札参加資格がないと認められた理由について説明を求めることができる。

- (2) (1)により説明を求める場合には、平成31年2月15日までに説明を求める旨を記載した書面を持参により提出しなければならない。

- (3) (2)により書面が提出されたときは、平成31年2月20日までに文書により回答する。

(4) (2)の書面の提出場所は、3(6)に掲げる場所とする。

5 入札書の提出場所等

(1) 入札書の提出場所

3(6)に掲げる場所

(2) 入札書の提出期限

平成31年2月22日 午前9時50分

(3) 入札書の提出方法

直接持参すること。

6 開札の日時、場所等

(1) 開札日時

平成31年2月22日 午前10時

(2) 開札場所

〒930-8570 富山市新総曲輪1番7号

富山県警察本部2階 204会議室

(3) 開札は、原則として入札に参加する者全員の立会いのもとで行う。開札に立ち会うことができない入札参加者は、開札日の前日までに、その旨を3(6)の機関に届け出るものとする。

7 入札保証金に関する事項

免除とする。

8 入札の無効に関する事項

次に掲げる入札は、無効とする。

(1) この公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札

(2) 虚偽の申請書又は資料を提出した者の入札

(3) この公告に示した入札に参加する者に求められる義務を履行しなかった者のした入札

(4) 入札説明書に示した無効の入札の条項に該当する入札

9 入札の方法

落札価格は、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）

とするので、入札に参加する者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 108分の 100に相当する金額を入札書に記載すること。

10 落札者の決定の方法

- (1) 有効な入札書を提出した者であって、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。
- (2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに、当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定する。この場合において、開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代わって入札執行事務に関係のない職員にくじを引かせ、落札者を決定する。
- (3) 開札の結果、落札となるべき入札をした者がいないときは、直ちに、再度の入札をすることがある。

11 その他

- (1) 契約の締結に当たっては、契約書を作成するものとする。
- (2) 入札書及び入札に係る書類並びに契約書及び契約に係る書類において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨による表示に限る。
- (3) 契約保証金に関する事項は、入札説明書による。